

滋賀県文化審議会評価部会第9回会議 議事録

- 1 日時 平成27年7月29日(水) 10:00~12:00
- 2 場所 滋賀県庁本館 4A 会議室
- 3 出席者 委員：中川委員、東委員、河島委員、直田委員、殿村委員(5名出席)
事務局：総合政策部江島次長、桂田管理監、梅村課長補佐ほか
- 4 議題
- (1) 平成26年度の滋賀県文化振興基本方針評価指標の実績について
 - (2) 平成25・26年度個別事業評価にかかる対応について
 - (3) 平成27年度の個別事業評価について
 - (4) 次期基本方針における評価指標について
 - (5) 滋賀県文化審議会第13回会議における意見を踏まえた検討について
 - (6) その他

5 議事概要 以下のとおり

■次長あいさつ

■議題

- (1) 平成26年度の滋賀県文化振興基本方針評価指標の実績について
- (2) 平成25・26年度個別事業評価にかかる対応について

部会長 近代美術館の個別事業評価にかかる対応についての資料だが、結構手厳しい意見が多かったと思う。資料中にある「左記に対する対応」はこのとおりか。

事務局 表現方法等一部修正した箇所もあるが、ほぼその通り、現場からの回答である。

部会長 答え方の角度として特徴があると思える。ストレートに答えを書かずに肩すかしをして、別のところで努力しました、という文章が多く、美術館は官僚的だなと思う。一方、立地・アクセスおよび連携については美術館側の対応でなく本庁側の対応であろうと思う。こちらの方が誠実な印象を受ける。

委員 具体的にどの部分か。

部会長 例えば、資料3 ページ②「パネルが完全に大人向きであったと」という内容に対する対応を見ると、平成27年度事業への取り組みが書かれており、反省を踏まえてない。

委員 終わったことは終わったことで、早速改善に取り組んだとも捉えられるが。

部会長　　そういう風にも取れるが、御指摘を踏まえてとか、御意見を参考にして、という表現があればいいと思う。でも、よく頑張っておられる。美術館の学芸員のレベルの高さには定評があって、そのことには評価している。美術館には我々が評価していることは伝わっているか。

事務局　　全て報告している。

部会長　　ただ、人数が少ないので、色んなことをしなければならない。それが為に機材の点検に手が回らないことなどあるのだろう。

事務局　　美術館では、毎日お客様からの反応の報告が上がってくる。良くやっているという評価や手厳しい意見もあるが、現場は真摯に向き合っている。御指摘いただいた点は改善に結びつけているようしている。

部会長　　厳しい意見は、民間企業ではリスクマネジメントとして助かるという意識がある。公共経営での現場では厳しい評価はつらいと思いがちだが、意識を切り替えていくことが大事。厳しい意見はリスクを回避できるので良いのだが、行政では逆にモチベーションを下げてしまう。どこまで申し上げてよいのか、そこがいつも気になるところである。

(3) 平成27年度の個別事業評価について

部会長　　補助事業や委託事業の中からいくつか選ぶ、ということで良いか。

事務局　　この場で決定するというのではなく、いただいた御意見を踏まえて検討する。

部会長　　視察に行くなら、いつ頃になるか。

事務局　　各事業の実施時期を踏まえながら、年内にお願いする形になるのではと考えている。

委員　　地域の元気創造・暮らしアート事業だが、応募はどのくらいあったのか。

事務局　　応募自体は20件。その内、委託3件、補助10件の計13件が採択された。

委員　　その20件は、滋賀県内で活動されている全てのNPO団体と考えて良いか。

事務局　　全てではない。それぞれの団体の活動状況により、今年度は手を挙げたり挙

げなかったり、ということがある。例えばビエンナーレは2年に1回だし、昨年度は実施したが今年度はしない事業というのものもある。

委員 今年見どころのあるイベントを考えられているところは、結構手を挙げていると見て良いか。

事務局 取り組む中で県の趣旨に賛同し、また補助金が入ることによって活動しやすくなるという団体が手を挙げている。昨年度は応募したが今年度はしないという団体もあり、それぞれの団体の判断になる。

部会長 選ばれた基準はどこにあるのか。

事務局 アドバイザー1人と評価いただく外部の委員3人がおられ、その委員の採点を基に、県のスタッフも加わった検討会議を開催する。その中で採択・不採択を決定する。

委員 点数方式か。

事務局 点数方式だが、点数や順位を基準に選考させていただいた。

事務局 各団体のプレゼンテーションを聞いての判断だ。県庁からは文化振興課、生涯学習課、文化財保護課および観光交流局の職員が出席し、委員からは専門的な見地から点数付けをしていただいた上で決定した。

委員 参考のために、補助金と委託金の金額を教えてください。

事務局 委託料は3団体とも200万円。補助については、50万円から150万円の間でいくつかの段階がある。

委員 資料を見る限り、興味深い活動だ。イベントの時期がまだ見えないのでどの事業を視察するかは分からないが、参考になった。

指標には特段付け加えることはない。ただ、若者の参加が低いので、この部分は考え直したほうがいい。高校生の総文祭の参加がぐっと上がっているのも、それなりに文化に対する基盤があることを示していると思われる。

一年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合、とあるが、今はメディアで芸術を鑑賞することが増えているので、それを測定することも必要でないかと思う。

委員 近代美術館の学芸員に対しての委員評価だが、「学芸員は決して研究者ではない」という表現が引っかかる。個人的には学芸員は研究調査をするという、美術館にとって重要な機能を担っていると思う。美術館は単なるエンターテイ

ンメントの場ではないので所蔵物に対する専門知識を一般の人に伝える役割としてコミュニケーション手段を工夫してほしい、という評価なら納得がいく。

評価指標の見直しについて、改善の余地はあるかもしれないが、現行指標は様々な段階・分野を網羅的に取り上げており、国の指標と比べても結構良いのではないかと認識を持っている。

あと国登録有形文化財の数は、保護だけでなく活用して教育活動に使用するという方法もあるので検討してはどうだろうか。

部会長

学芸員の役割についての指摘は「専門研究者、大学院のような研究者では困る、教育的、啓発的に取り組む技術を磨いてほしい」という趣旨であると理解している。「学芸員は研究者ではない」と言い切るのはいき過ぎだし、研究者の側面を生かさないとだめだと私も思う。

二点目の文化財の件数は、「件数だけでは意味がないので、数よりも活用の方に意味があるのではないかと議論しているところなので、それも含めて変えようという話だ。

事務局

芸術の鑑賞について、媒体を通しての鑑賞というのはあいまいになるのではないかと議論がある。はっきりと舞台を見に行っただけというように限定したほうが良いのではないかと。

委員

芸術とはどうしてこんなにプロダクトアウトなのだろうかと感じる。自分が見せたい、ということは分かるが、メインは20代だ。両方がwin-winでないと成り立たないと思う。

暮らしのアート事業企画提案にはテーマが全然ない。良いと言われても広すぎてわからない。環境や自然、平和などのテーマを挙げることで芸術に興味がない人を惹きつけることができる。滋賀県の文化とは専門家に向けて発信しているのかとってしまう。ハブ役がない。

例えば、ある県の芸術文化センターは、プロデュース役で佐渡裕さんがおられ、佐渡さんが選んだから、ということで高いチケットでも売れていく。芸術を知りたい、自分の感性でやりたい、という人が佐渡裕さんというハブを通して集まってくる。

暮らしアート事業で集まった企画について、県民支援に特化して「思いっきり表現してみんなで盛り上がりましょう」という趣旨なら分かる。ところが、ここに滋賀ブランド、といったことを絡ませるのは全く違うのではないかと。

また、昨年度視察事業のオテロは、専門家向けということであればそれで良いと思う。しかし、ブランド化や一般客、子どもということ絡めて取り組むのであれば、ハブ役として中間に立つ人が絶対に必要だと思う。テーマやストーリー性、なぜ今これをするのかということが抜け落ちているように思える。

一生懸命されているのは分かるが、分からない方がいたら、何をやっているかが全然見えて来ない。

それらをきっちり説明しないといけない。これまでも疑問に思っ続けて

てきたが、聞き届けられていない。だったら、滋賀ブランドなど外してしまい、専門家に特化した事業にすれば良いのでは。

部会長 言い換えると、芸術家が自分の手前勝手に思ったままにプロダクトアウトしたものを、そのまま芸術商品の現場にぶつけているだけではないか。一般の人には分からないということ。芸術に固有価値があるから県民のみなさんに供給することに意味がある、という思い込みがあるのではないか。

委員 これが良いのだと言われても、何が良いのか一般の人には分からないということだ。

部会長 地域の元気創造暮らしアート事業の委託に関しても、県としてメインコンセプトの提示をしていたのか。また、選定基準も設けられていたのか。県の基本方針に沿ったプランニングならストーリー性ができるのだろうが、そういう努力をしていたのか。提案を見ていると基準が見当たらない。

委員 どれだけ高尚なものでも、誰かが良いと言えばそうなのだろうが、単にあるだけでは分からない。用語が必要である。なぜ今なのか、なぜこういうものが出来たのかというストーリーが必要。アール・ブリュットなら分かる。
これを滋賀県が推進しているのは有名だ。

事務局 暮らしアート事業について説明が足りていなかったようで申し訳なく思う。
この事業の副題は、美の滋賀推進事業である。日常にある中の美の資源を育てる。また、地域資源を活用した取り組みへの支援という内容の事業で、平成25年、26年度に「美の滋賀」地域づくりモデル事業として実施した。
タイトルを変えたことによって、美の滋賀のコンセプトを生かした取り組みを支援するという点が見えにくくなったのかもしれない。外へのアウトプットの仕方がまずかったと反省すべき点があった。もちろん、他にも発信の仕方に課題があることは承知している。昨年、当部会委員より、魅力的な事業をまとめて発信するという提案をいただいたことを受け、東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムに向け、県内の主なイベントをいくつかピックアップしてまとめて発信する試みを本年度下期に予定している。時間の不足により、大きな事業、先進的な事業にまでは発展していないが、施設をいくつかまたいで広報し、また集計することによってどういう結果が得られるのか、試行的な意味で取り組んでいる。

部会長 これまでのやり方として、暮らしアート事業に関しては生活文化に根ざしたものだと言ったがために何でもありになってしまった。民芸みたいなものであれば何でもよいのか、ということになる。

委員 専門に特化されたら、県民がみなさん内輪で盛り上がる、ということならそ

れでいいのではないか。それに「ブランド」をつけないほうが良いのではないか。全然違うものだと思う。

部会長

プロダクトアウトベース、つまり芸術を生産する側のベースでものを決めすぎているか。例えば、「小・中学生に芸術体験を供給したい」といったテーマがあれば良い。アール・ブリュットはターゲットイングがはっきりして見えやすい。一般芸術や生活芸術になると拡散する。享受する側、消費する側を見据えて事業を募集しないと、やりたい人がやりたいようにするための補助金をもらいに来ているということになってしまわないか。

委員

それで良いのであれば構わないのだが。ブランドは別にしておいて、「県民みなさんで盛り上がり、自分の感性を磨いてください」ということであればいいのに、呼びかけ方も少し違うのではないか。

委員

補助事業については、例えば、モノづくり、古民家活用、あるいは次世代育成ということで分類できるのではないか、と思われる。
審査のときはそういう項目で採点された訳ではないのか。

事務局

審査の際は、美の滋賀の理念に沿って取り組みがなされているかということが配点の大きなポイントであった。また、付随して事業性、将来性、発展性ということに結び付くかということも見据えている。

委員

資料の表を見ると、ランダムに色々な分野が混ざっているが、そういう整理をして、例えば、「県の方針として、今年は文化財活用で分けられる」という風にすると、まずいのか。

事務局

最初の段階で、ジャンル別の整理は全くしていない。応募があつて、審査のときに良いと思われるものを個別に選んでいるので、トータルで見ると雑多なものが選ばれているように見えることは否めない。

委員

もし並び替えができるなら、分野ごとに分けた方が説得力があるのではないか。3つくらいの分野に分けることができると思う。

事務局

美の滋賀という共通のキーワードでくくっているが、それ自体がどういうものか理解し難い部分はまだある。審査している側は美の滋賀というキーワードで提案を見ているので、自分たちだけで盛り上がるということだけでなく、他の人たちとも一緒に文化芸術を使って地域を盛り上げ、元気にしていくという観点を審査のときは大事にしていた。

ただ、何でもありという風に見える部分については、御指摘のとおりと思う。

事業の趣旨からして、従来型の、音楽ホールを使って音楽のコンサートをす

るといった事業は申請されてこない。そういう面で、地域の元気創造というネーミングをしたものだ。

委員 どうしてテーマがないのかと思った。「美」というが、全部美ではないか。あまりにも抽象的。自然、建築といったテーマがあってはじめて趣旨がわかる。わざとテーマを挙げていないのだろうと読み取れるが、それでは人が来てくれない、評価してくれないと言われても、分からないから行かないのだと思う。

部会長 原因の一つはコンセプトワークがきちんとできていないこと。フレームが粗すぎる。啓発主義的で発掘主義的。眠っているものが出てきてちょうだい、というきらいがあった。いいものがいっぱいあるのにリサイクルされていない。

また、以前からのもつれがまだ解決していない。文化振興基本方針を作ったのに、勝手に「美の滋賀」事業が入り込んでいた経緯があった。方針との整合性の無さを指摘したところ、担当者のおわびはあったが、理由は説明してもらえなかった。トップダウンの思いつきで決めるのであれば、条例も審議会も要らない、と私は申し上げた。整合性を図るために、後から美の滋賀を加え込むという作業をしたが、まだうまくいっておらず、コンセプトの重なりがないまま、美の滋賀の具体的な事業が進みつつある。

今御指摘があったのは、方針の方がフレームが大きく、「滋賀ブランド」というものもあるのだから、そこに「美の滋賀」を整合させる余地はある、ということ。前からの流れだから仕方ないということではいけない。

また、もう一つの御指摘は、プロダクトアウト志向からマーケットインに落とさないといけないということだ。

委員 日本一の湖があるのだから、それを活用するのなら滋賀でやる意味がある。現状ではハブ役がない。

部会長 「美の滋賀」と言っているだけなら、単に隠れているものを引っ張り出しましょう、で終わるだけ。滋賀ブランド、といたら持っているものを磨き貫いて外に発信していきましょうということになり、ベクトルが違ってくる。その辺のコンセプトワークをきちっと出来ていないのではないか。

委員 一生懸命に作ったつもりなのに誰も来なければ、自信を無くす。それなら初めから「県民のみなさんの文化祭です。自分たちで楽しんでください」と言われる方がホッとする。

部会長 以前から申し上げているフレームの錯覚問題もある。「県民を元気づけましょう、地域を元気にしていきましょう」がテーマの県民文化政策として捉えるならそれでいい。そうではなく、県全体のアイデンティティ政策として情報発信、産業資本に展開していくということなら、美の滋賀ブランドをつくって

いき、それに答えられるような資源発掘や売り出し作戦を考えなければならない。それを混線させているのではないか。

地域が元気になるだけでいいのなら、県民文化振興政策だが、県の文化産業振興政策であるなら違うコンセプトになるのではないか。それがどうもこの補助事業では鮮明ではない。

また、今後補助事業をするのであれば、プロデューサータイプの助言者を入れるべき。いわゆるアーティスト系の助言者を入れても仕方がない。県民文化振興なら陶芸家や美術作家を入れても構わないが、専門家とされる人たちのごく狭い見識に頼り過ぎていないか。前の審議会でも意見が出たが、プロデュース能力・イベント能力の欠如は全自治体の弱点であることは明らかであり、補助金の審査に関してもこの能力不足は見てとれる。そのあたりの体制整備を図られてはどうか。

(4) 次期基本方針における評価指標について

委員 若者の活動に対する問題が資料 4-2 に入っていないが、検討しないのか。他県では、若者の活動に優先的に補助金を与える取組があるようだが、滋賀県では難しいのか。

部会長 それでは、若者のアクティブな活動を捉える指標を載せたらどうか。

事務局 現行では、芸術文化祭の若者の数を指標にしているが、次世代育成部会の中でも若者参加に対する議論がなされている。芸術文化祭や県展など、従来の参加のパターンでは参加者は増えないため、例えばデザイン分野など、若者が取組んでいる新たな分野を視野に入れてはどうかといった意見が出ている。

部会長 この手法では若者のエネルギーは捉えきれられない。違う指標が必要という指摘だ。

委員 若者の定義とは何だろう。小・中学生は子どもに分けられるのか。

事務局 小・中学生は子どもで、中学を卒業して 30 歳未満の方を若者として位置付けるよう、次世代育成部会では考えている。

部会長 ユネスコの定義で言えば 18 歳未満は子どもだが、それでは若者とは、となる。

事務局 県における青少年、若者、といったものについては各部局ごと、条例などによって定義は異なる。芸術なら分野によっても若者と呼ばれる年代にバラつきがある。基本方針の中の次世代分野においては、概ね 30 歳未満を若者として捉えようという方向で、部会長と話をした。次回の次世代育成部会において確認する予定だ。

部会長	では、こちらも 30 歳未満ということで認識を共有しよう。
委員	県の文化賞で若い方を表彰する際、対象を 30 歳程度としており、そこは整合している。
委員	<p>個々の指標を考える前に申し上げたい。県がしている文化行政という範囲で捉えるべきではない。県民の暮らしの中でどう捉えるかがポイントになるのではないか。県庁が行っているものにこだわらず、県民の生活の中で、文化・芸術により一人ひとりの人生が豊かになるかという視点がないと、指標にしても限定されたものになってしまうのではないか。</p> <p>例えば、資料 4-2 の 3 で、「滋賀県での芸術文化鑑賞」とあり、こういった指標も一方では必要なのだが、文化・芸術鑑賞するにあたり滋賀県内にこだわる必要はないのでは。例えば、県の方が京都で働いていて、仕事帰りに京都で芸術鑑賞をすることもあるだろうが、そのどこに問題があるのかということになる。県民の心が豊かになれば良い訳だから、指標を作る際きちんと考えて行くべきだ。</p> <p>次に若者についてだが、次世代への供給の回路が開かれていればいいのではないか。IT 業界では若者が創業しているが、そういった、若者が台頭できる環境について測る指標があれば良いのだが。</p> <p>また、生活の中から捉えるということと言うと、メディアを通しての芸術・文化鑑賞もありだと思う。生活での比重はそちらのほうがむしろ大きい。それを取りこまないと、県民が文化・芸術に触れている状況を漏らすのではないか。メディア系を除いたものとの 2 本立てで、両方要るのではないか。</p> <p>アートマネジメント研修の受講者数だが、これは文化行政職員・文化施設職員を対象なので、人事異動があり、累積数を出してもあまり意味がないのではないか。実際に現場で動いている人の数値を拾い上げないと、意味がないと思う。</p> <p>満足度という評価は重要ではあるが、どの調査でも同じような数値しか出ない。毎回「満足した」「やや満足した」を合わせると 80% となり、よほどひどいものでない限り、満足度が半分ということにはならない。だからあまり意味がないし、満足度で評価を捉えることは難しい。アンケートよりはイベント終了後に参加者に声をかけ、直接意見をもらう方法が前向きな調査ではないか。</p>
委員	<p>先ほどの御意見に賛同する。県内での文化活動の参加者数は、あったらあったで知りたいと思うが、滋賀県での活動にこだわる必要はない。滋賀県での統計でないと政策に反映できないとのことなので、この統計は取っておくにしる、最終目標は文化・芸術によって生活が豊かになることで、メディア、CD、テレビ、DVD 等の手段や、県外での舞台公演等も含めて考えていく方が良い。</p> <p>あまり滋賀県にこだわると、かえって大きなものが見えなくなる。</p> <p>こういう思い込みの例は他にも反映されている。⑮の県立文化ホールの自主事業入場者数もそれである。自主事業の本数というのはだいたい決まっており、</p>

来る人数もほぼ同じであるため、評価指標というよりは、大きく下がらないかを注意し、モニターすべきであるもの。政策によって文化的に豊かな県になっているかを測る指標にはなっていない。貸館事業であっても一定の基準を達しているのでは、間違いはないと思う。そういうものを含めて生活が豊かになっていくという視点が、ここには欠けている。

アートマネジメント研修の受講者数は、御意見があったように、人が変わっているだろうし、大きく増えることもないだろうし、人が辞めない限り大きく減ることもない。だったら、何がしたいのかということになる。

次の県立文化施設の文化ボランティア数も一緒に、どうして県立にこだわる必要があるのかと思う。先ほど説明があったが、NPOでの活動が様々な活動にアクティブに取り組んでおられるので、そこまで含めて測った方が良くはないか。

それから文化財の保存より活用という点だが、これがどのくらいあるのかまったく見当がつかない。モデル事業がある時とない時で事業数に幅がありそうだ。そういうのも含めて見ていければ良いが、ただ数字だけが独り歩きにならないよう留意する必要がある。

部会長

自主事業の入場者数だが、増えていくことが必ずしも望ましいとは限らない。

対象母数によって取り方が違う。後から決めてほしいのだが、視力障害者を対象とした音楽鑑賞なら、この場合は県民全体ではなくて県民の中の視力障害者を母数として計算する。正確には、対象者の参加者の比率を上げる。グロスとしての入場者数にこだわるとポピュリズムに流れる危険性がある。これは気をつけたいといけないという議論もあったのだが、まあ今のところはいいかということである。

平成23年に現方針を策定した時点から、時代も変わっており、研究も進んでいるため、そういった視点を活かした指標に変えていきたい。まだまだ時間があるので、御意見を事務局にいただければと思う。

委員

外国人がどれだけ県の文化施設に来たか、そのパーセンテージを出した方が、よっぽど自信につながると思う。仮に、自主事業の入場者数が14万人になったと発表したところで、県民はインターネットで世界中の情報を集めているので、「たった14万人」と思うだろう。今はスマホで世界とつながる時代であり、ワールドワイドな感覚を持っている。

もし数字を出されるなら、外国人は何パーセント来たかを見せることで、県民の方は逆に自信を持つ。そうしたパーセンテージを見せることにより、県民が誇りを持つ原動力になる。

部会長

先ほどから御意見が出た資料4-2の③についてだが、滋賀で文化を鑑賞した県民の質問では、鑑賞した場が県内か県外かというのを聞けばいいかもしれない。もし県外が多ければ、何故かを分析できる。あと、媒体による鑑賞も分析できるかもしれない。

定量評価だけでなく定性評価をというところは、工夫しなくてはならない。
文化ホールの入場者数については、もう少し研究すべき。率の採用がよいと思うが、その中の外国人の入館率をもし出すとするなら、各施設に指示を出さなくてはならないのでは。旅行会社から団体で来ればすぐ分かるのだが。これは重要な指標になってくる。インバウンドを2020年に迎え撃つ作戦を基本方針に載せなくてはならない。

委員 面白い観点だ。

事務局 個人で来られる方はカウントが難しい。アンケートをするにも国籍情報がある。もし観光で来られるなら、ツアーになっているものでホールが組み込まれているかどうかなら、把握できると思う。

委員 アンケートの設問に外国語を選択できるようにすればよい。イタリアとかスペインでは、各国語でのアンケートが置いてある。イタリアだと日本語のものもある。

事務局 びわ湖ホールだと子ども用と大人用のアンケートが置いてある。

事務局 出し物によって客層の偏りがあるかと思う。オペラとかなら外国の方も来られるし、日本のものだと外国の方が来られない。出し物によってだいぶ違うと思う。

委員 目的は、県民の皆さんに誇りを持ってもらうこと。

事務局 県の施策である以上県の税金を使うことが多いので、滋賀県の方がどれだけ来場したかとかいったことに偏ったかもしれない。議会などに資料を出す時に滋賀県の方は何人来たのかと聞かれることがあり、外国人が来られることによって評価が上がるよりは、むしろ、滋賀県が利益を享受しているか、との視点が多いのでこうなった気がする。お聞きしていると確かにそういう面もあるので工夫していく必要があると思う。

文化施設の入場者数に関しては、びわ湖ホールのイベントで重視されているのは販売力であり、それは経営面から注目している。経営面の指標と一般の方の指標と違うので、取り方が難しい気がする。それについても議論していく必要があると思う。

委員 県立文化ホールのことだが、県の役割として、県内全ての市町に広がっていることに対する支援も必要になるだろう。県内文化ホールの指標だと、動きが出るのではないかと。県の施設もちろん必要だが、民間も含めて県全体としての情報があつた方がよいのではないかと。

- 部会長 県庁が頑張るための方針に見えるという御意見だが、そうではなくて民間も含めて頑張っている指標にするべきだということ。市町を含めてやっていることを踏まえて、県がやっていることを見える形にしてはどうか。そうすると次の基本方針は県庁と各種財団、市町、そして県民・企業・民間団体、この三層で役割が分かる組み立て方ができないかということを含めて検討しよう。役割分担として、「市民はこう頑張りました、財団はこうしました、企業はこういうところを頑張れ、役所はこうする」とすると、方針が立体的になる。この基本方針を見ていたら、県だけで頑張らなくてはならない方針に見えてしまう。
- ホールでどれだけお客さんが増えるかということについても、市町のホールが頑張ると、その分、県のホールが停滞して見えることもあるかもしれない。
- 委員 現行の指標 14 で県民の 3 割は満足しているが、もし数字が悪く出た場合、打つ手があるとしてこの指標にしているのか。結構怖い指標だと思った。
- 県の施策と市町の施策の区別ができなくて、「県が」と言われても答えられないと思うのだが、そう考えると指標として使い続けて良いのかなと。
- 部会長 14 は要検討。分別できない。県政に対する満足なのか、市町に対する満足なのか混濁する。
- 委員 行政の方や議会でも発想を変えていただかないと。県の文化施設というのは県の税金で作ったのだから、県民に還元しなくてはならないという考え方があると思う。
- 県外からも沢山見に来ていただいて、びわ湖ホールの公演で「滋賀に来るとこんな所があるんだ」と思っていていただく。あるいは、新しい美術館では滋賀県ならではの仏像のコレクションやアール・ブリュットがフィーチャーされている。それらは滋賀県だけの持ち物という訳ではないので、世界に発信していただいて、みんなを感動させるための文化政策でないと困るなど感じている。
- 事務局 おっしゃる通りだと思う。なかなかそういう発想から抜け出せない方がいらっしゃる。例えばオペラですと、県外から 7 割来られているのを見て「これはどうなんだ」という逆の発想をされる。
- 委員 農業や工業団地だけではなく、文化的な取組がある県だなと認識されることが大事などと思うのだが。
- 部会長 以前、びわ湖ホール財団の主催で、議員に招待状を出して合同シンポジウムを開催したことがあった。びわ湖ホールは戦略的にどういう位置付けにあるのかを集中議論し、議長から理解を得た。議会に理解してもらえるよう努力をしなければならない。
- 本会議前に演奏してもらおうことも一例であり、他府県の議会では開会前に演

奏してもらった事例もある。波及効果やアイデンティティーの説明が欠けているし、資産効果があることも言わないといけない。文化政策を経済政策として説明すべきで、議会答弁も連動させればよい。ただ、聴きに来て隣のホテルに泊まる人が少ない。宿泊と連動していないので、パッケージ商品を出したり、びわ湖ホールに来られたらホテルを2割引にするなどの取組をしてはどうか。

事務局

琵琶湖ホテルと連携しての宿泊プランは出したことがあった。

部会長

どうしてそれが続かなかったのか。マネージメントや粘りが滋賀県にないのでは。

指標についていろいろ意見が出たが、外国人の指標は絶対いる。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた五カ年計画がスタートし、全国で20万件のイベントが行われる。レガシーを残す前提で戦略を組まないといけないので、今度の方針はかなり攻撃的に作らないといけない。

また、インバウンドも意識しないとイケない。1,000万人どころではなく、1,500万人来るかもしれない。滋賀県には何十万人来るだろうということを想定した上で考えていかないと。

(5) 滋賀県文化審議会第13回会議における意見を踏まえた検討について

部会長

新基本方針における評価部会の役割をどうしていけばいいか。先ほどの評価指標と連動する。文化研究事業をどうするか。

評価部会が、事業の助成や委託事業の最終的なお墨付きや決定をし、審査する必要があるのではないかという意見もあった。先ほども「プロダクトアウトになっている」という意見があったが、そうした意見を返していきながら選定に対して同意をするという方法もあるし、直接、部会を作って選定をする、審査をするというのもあると思う。要員を増やすとか。

委員

今の助成の話だが、方針がきちんと伝わるのが大事なので、数人でも一人でも良いので、委員を入れたらどうか。

部会長

小型のアーツカウンシル的なイメージを持っている。

委員

新しい組織を作るという訳にはいかないだろうから、調査研究については部会で議論するか、ワーキンググループですることになるかと思う。

部会長

今は、議会からのリアクションや批判、質問を全部事務局が受けている。中立性と言われるので、審議会が一番筋が通っているのではないか。できるだけ行政の判断から中立化させるという時代の流れからすると、受けて立てる組織は審議会しかない。増強して助成に特化した機関を設けることも良いのかな、という感じだ。

- 委員 小型のアーツカウンシルなら、イメージは湧く。
- 委員 助成金の話だが、英語や中国語など、文化施設での外国語サービスの充実のために使えれば良い。インバウンド政策が必要なら、そういった面での配慮が必要だ。
- 部会長 急いだ方がいい。4年あれば何とかなる。特に中国語の繁体字と簡体字、そしてハングルへの対応が必要。スペイン語・ロシア語、あとドイツ語もあればいい。英語は当然、必須不可欠だ。
- 委員 そういうものがなかったなと思う。新生美術館で導入する方が、びわ湖ホールより、ポイントになるのでは。
- 事務局 びわ湖ホールでは公演がある日とない日があるので。
- 部会長 イタリアのミラノなどでは、耳につける機械で日本語対応してくれるのがある。フランスでも増えてきている。
- 委員 アプリでダウンロードできるので、印刷物だけでなく、Wi-Fi 等を活用すると、美術館でもオーディオセットを貸さなくても良くなる。
- 部会長 コストパフォーマンスも考えるということになる。
文化ボランティアも、施設ボランティアとして語学ができる人を確保する必要がある。そうした戦略を今から準備する。ただ外国語を話せるだけではなく、施設とか歴史を理解していないといけない。今から準備が必要。講座が出来るくらいにまでトレーニングを積んでもらう必要がある。
以上。本日はたくさんの議論をいただき、感謝申し上げます。